# 第9次深川市農業振興計画 概要版



## 策定の目的 (P1)

未来につなぐ持続可能な魅力ある農業・農村づくりを目指し、深川市農業振興条例に基づいた、農業・農村の発展を目指す施策を推進することを目的に策定します。

### 計画の性格 (P3)

本計画は、本市の基幹産業である農業の安定した発展を期していくため、本市が講ずる農業・農村の総合的な振興を推進するための基本的な施策の方向性を示すものです。

### 計画期間 (P3)

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間

# 策定の体制 (P3)

計画策定にあたっては、農業者意向調査を実施するとともに、農業者や有識者、関係団体により構成する「深川市農業振興委員会」からの提言を踏まえ原案を作成し、策定しました。

# ·深川市農業の主要課題 (P10)

昨今、農業を取り巻く状況は、グローバル化の進展、農業従事者の高齢化・後継者不足による農家戸数の減少など厳しい環境におかれており、この現状を打破するため、様々な施策の展開を図っていく必要があります。本市における農業が抱える主要な課題は次のとおりです。

- 1 農業経営の安定化・生産性の向上
- 2 担い手の育成・確保
- 3 農業における環境負荷の低減
- 4 農村環境の維持・活性化

# 取り組みの基本方向と主要施策の展開方向 (P12~P17)

本計画は、本市においてこれまでも展開してきた農業経営の安定化対策、担い手の育成・確保対策等を一層推進しつつ、昨今の農業情勢を踏まえ、次に示す4つの柱を取り組みの基本方向とし、施策を展開していくこととします。

### 基本方向1 農業所得の十分な確保と省力化の推進

#### ≪主要施策≫

- (1) 農畜産物の安定的な生産の促進
- (2) スマート農業の推進
- (3) 力強い生産基盤の確立
- (4)経営の多角化
- (5) 農業経営の体質強化
- (6) 農地の流動化対策



### 基本方向2 多様な担い手と労働力の確保

#### ≪主要施策≫

- (1) 担い手の育成・確保
- (2) 労働力の確保
- (3)女性・高齢者の経営参画
- (4) 働き方改革の推進



### 基本方向3 環境にやさしい農業の推進

#### ≪主要施策≫

- (1) 農業生産活動における環境負荷の低減の推進
- (2)環境対策の推進



### 基本方向4 魅力ある豊かな農村の構築

#### ≪主要施策≫

- (1) 地産地消の推進
- (2) 都市と農村の交流促進
- (3) 農村環境の総合的な整備
- (4) 鳥獣被害・病害の防止と自然災害への対応

